

## 社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2011年1月15日(土) 定例研究会報告

テーマ： 「ジュール・ヴェルヌ『十五少年』の翻訳の系譜」

報告者： 三枝壽勝(東京外国語大学名誉教授)

テーマ： 「韓国におけるフランス」

報告者： 巖基珠(ネットワーク情報学部教授)

時間： 13時～16時

場所： サテライトキャンパスBスタ

参加者： 7名

共催： 社会科学研究所特別研究助成共同研究「フランスと東アジア諸地域における近現代学芸の共同主観性に関する研究」(鈴木健郎グループ)

報告内容概略：

三枝氏の報告は、ジュール・ヴェルヌ『十五少年』がフランス語から英語に翻訳され、その英語版から各国語に翻訳されたプロセスを辿りながら、各本のもとづいた版を探索し、翻訳を通じてどのような変容があったかを分析した。フランス語・英語・日本語・中国語・韓国語を駆使して小説の変容を比較分析してゆく手法は圧巻であった。また「翻訳」という文化的営みが「創作」とどう違うのか、言語の翻訳がじつは社会・文化的な価値観や要求を反映せざるをえない、といった問題に対する深い洞察がおこなわれた。

巖氏の報告は、韓国の開国期から植民地時代までにフランス人によっておこなわれた朝鮮書の蒐集についてまとめたものである。なかでも Maurice Courant (1865-1935) *Bibliographie coréennne* の内容をまず検討した。つぎに韓国にフランス文学がどのように移入されたか、その社会的な動向を調査した。それは多くの場合、日本におけるフランス文学の受容を承けている事実が、具体的な事例とともに認識された。フランスによる朝鮮文化の研究は、中国に対する調査の動向と並行しているようである。Maurice Courant についてみても、彼が College de France で教鞭を執るのは、著名な中国学者であった Edouard Chavannes の代わりであった。今回の報告で、朝鮮とフランスの関わりについての本共同研究は、基礎的でありながら従来あまり知られていなかった諸事実を認識することができた。

記：専修大学経済学部教授・土屋昌明

2011年2月24日(木) 定例研究会報告

テーマ： 中国における経済成長・都市発展戦略の転換と社会生活の変容

報告者： 李国慶／徐向東／南裕子／沈潔

時間： 15:30～18:00

場所： サテライトキャンパス・スタジオA

参加者数：21名(学外報告者／社研所員／社研参与／学内外院生／一般市民)

報告内容概略：

今回の定例研究会は、近刊『中国社会の現状Ⅲ(社研叢書13)』<sup>(注1)</sup>の執筆者揃っての合評会(座談会方式)となった。まず、本書の執筆の体制と経緯について、これは社研特別研究「中国大都市の構造改編と生活変容Ⅰ～Ⅲ」(2006-2008年度)の成果であるが、これと並行・前後して発足していた中国研究(町田グループ「中国主要都市の経済構造の分析」、柴田グループ「中国都市社会の変容に関する研究」とも有機的に連携して執筆されてきた経緯が示された(詳細は、同書「まえがき」「むすびにかえて」参照)。

次いで、当日出席の同書執筆者から、各章のサマリーが紹介された。まず、中国社会の構造上の大きな変容に関して、李国慶(経済転換期における都市化ロジック)、大矢根淳(北京旧市街地再開発)、福島義和(上海旧市街地再開発)、南裕子(中国農村の人口流動とコミュニティの変容)、次いで、生活各領域に見られる変容に関して、嶋根克己(急速な大衆化段階に突入した中国の高等教育)、柴田弘捷(中国の階層変動・ホワイトカラーの台頭)、徐向東(中国中間層の消費行動)、沈潔(中国の高齢者の諸格差問題)が紹介された。

休憩を挟んで本日の4人の報告者が、同書執筆以降の各領域の状況の変化、調査の進捗状況を報告し、フロアを交えての討論に移った。沿岸開発から西部開発を経て中原経済圏開発への展開について現状が紹介されながらそれに対する質疑が行われ、特に戸籍制度に関わる社会的問題の経緯と現状、今後の展開について活発に議論がたたかわされた。

なお、今回の定例研究会はサテライトキャンパスで開催されたことで一般公開となっており、一般市民の参加もあったことを付記しておく。

注1) 柴田弘捷・大矢根淳編著、2011、『中国社会の現状Ⅲ(社研叢書13)』、専大出版局

記：専修大学人間科学部・大矢根淳

2011年2月26日(土) 定例研究会報告

テーマ： 雇用保障と労働組合の役割—『雇用保障の経済分析』の検討—

報告者： 白井邦彦(青山学院大学経済学部教授)

司会： 兵頭淳史(本学経済学部准教授)

時間： 14:00-17:30

場所： 専修大学神田校舎7号館764教室

参加者数：15名

共催： 関東社会労働問題研究会

報告内容概略：

日本の民間大企業労組は、従業員にとって雇用維持が最も必要となる赤字期・不況期にかえって人員整理を促進している。労使の情報共有、労使協議制等による発言・経営参加も人員整理をスムーズに行う手段と化している。民間大企業労組はその意味で経営と協力的ないし一体といえる存在であり、経営労組一体となって従業員に敵対するという労使関係像が描かれよう。そうであれば労働組合が生産性向上効果をもつのも当然である。日本の雇用保障制度の保護水準が高くないことを考えれば、この間の新卒採用抑制・非正規雇用の増加等の原因を雇用保護制度や労働組合による雇用保障に求めることの誤りは明確である。

記：専修大学経済学部・兵頭淳史

2011年2月26日(土) 定例研究会報告

テーマ： 「自治体行政の現状と課題—新潟県新発田市の事例—」

報告者： 藤田雅善(新潟県新発田市職員)

時間： 14:00-17:00

場所： 専修大学神田校舎7号館7階772教室

参加者数：13名

報告内容概略：

今回の報告では、「平成の大合併」後の自治体行政の現状と課題を、新潟県新発田市の事例をあげて、実際に現場で働く市職員の視点から検討した。その際、合併後に行なわれた市長選挙、合併にともなって変化した行政サービスに対する市民の反応などを紹介し、また、市職員たちへのインタビューをもとに、旧市職員と旧町村職員からみた行政組織への合併の影響を報告した。

2005年5月、新発田市、紫雲寺町、加治川村が合併し、新新発田市となった。合併後の市長選挙後、JR新発田駅の橋上化計画は変更され、新市長によって「バリアフリー」化を優先することが決まった。合併後の地方交付税の増加によって、学校施設の改修が可能になったなどの例がある一方で、合併の実施を決定する要因であった少子高齢化、地域経済の冷え込みなどは改善されていない。老朽化が進む市庁舎の改修、旧県立病院跡地の活用、行政サービスの改変など、対応できていない課題も多い。

とくに、職員の職場環境の変化については、職員一人に対する業務の責任と権限の増大、新たな業務の追加、また、旧新発田市職員と旧紫雲寺町および旧加治川村職員との間での業務に対する認識の差を埋める作業、以前から存在する人事異動ローテーションの弊害など、業務改善が大きく求められる状況にある。

そのような中でも、月岡観光協会の自立や旧紫雲寺町の産業祭りの復活など、ボランティア市民による活動を刺激したといえる。また、行政組織内での業務効率化を行なう「静かな改善」の取り組みも始まっている。

フロアからは、そもそも「業務の効率化」を促進する制度ではない行政組織の中での、業務改善に対する職員の見解、合併にともなう市議会の変革、合併後の行政を主導する首長の方向性、人事異動ローテーションが実施される目的と合併後の業務の効率化との間の摩擦について、多くの質問がなされ、また活発な議論が交わされた。

記：専修大学大学院法学研究科任期制助手・末次俊之